

健保001	項目名	感染症対策推進事業費	
予算書項目	感染症予防費	ページ	29
年度	R4	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-30-8533		
款 衛生費	【1次総の施策体系】1302 (実施計画関連事業)		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症が発生して数年が経過し、これまで保健所を中心として全庁的な感染拡大防止などの対応を行ってきたが、感染性が高いオミクロン株の変異型「BA.5」に置き換わるなど、第7波による感染拡大に対応するため、PCR等検査委託経費を増額するもの。		
目 予防費	【事業の目的及び効果】 感染拡大に伴い、引き続き十分な検査体制を確保する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 PCR等検査に要する経費 既決予算 54,600件分 → 補正後 82,415件分		
補正前額	928,974	その他財源の内訳	
要求額	123,412	分担金	0
総務部長段階査定額	123,412	負担金	0
市長段階査定額	123,412	使用料	0
区分	補正額	手数料	0
財源内訳		財産収入	0
国・県支出金	61,705	寄付金	0
地方債	0	繰入金	0
その他	0	贈収入	0
一般財源	61,707	その他	0
計	123,412		
行財政改革課処理欄			

健保002	項目名	保健所体制強化事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	感染症予防費	ページ	29
年度	R4	所 属 名	
		健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療課 0857-30-8533		
款 衛生費	【1次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症が発生して以降、依然先行きが見込めない中、第7波の到来により感染がさらに拡大している。このような状況下においても引き続き、感染症対応を行っていくためには、体制強化が必要である。		
目 予防費	【事業の目的及び効果】 保健所の感染症対応職員の雇用と外部委託の実施により、陽性者が増加する中においても、保健所機能を維持できる体制を確保する。 また、在宅療養者の健康観察に必要なパルスオキシメーターを確保する。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
補正前額	199,278	(1) 感染症対応の会計年度任用職員人件費 (3人役)	6,987千円
要求額	51,046	(2) 陽性者家族PCR検査予約受付業務委託	31,189千円
総務部長段階査定額	51,046	(3) パルスオキシメーター購入経費	12,870千円
市長段階査定額	51,046	その他財源の内訳	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳		負担金	0
国・県支出金	40,836	使用料	0
地方債	0	手数料	0
その他	0	財産収入	0
一般財源	10,210	寄付金	0
計	51,046	繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健保003	項目名	がん患者等に対する妊よう性温存療法助成事業費	
予算書項目	生活習慣病予防対策事業費	ページ	29
年度	R4	所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 健康対策費	厚労省通知に基づき、県は令和3年度からAYA世代（思春期と若年成人、15歳～40歳未満）のがん患者が、将来子どもを持つ可能性を残せるよう支援するため、卵子や精子を凍結保存（妊孕性温存療法）費用の助成を開始した。		
(単位:千円)	令和4年度から不妊治療が保険適用となるが、卵子精子凍結時に不妊症でないがん患者の生殖補助医療は保険適用外となるため、国は当該事業において保存後生殖補助医療を実施することを示した。県は国事業に加え、県独自で実施する特定不妊治療費助成金（令和4年4月1日以降治療開始分）と同程度になるよう県独自の上乘せ助成を実施。		
補正前額	0	本市においては、特定不妊治療費助成金へ本市独自の追加助成を行っていることから、本事業においても同程度となるよう追加助成を実施する。	
要求額	300	【事業の目的及び効果】	
総務部長段階査定額	300	県交付決定者に対して、本市独自の追加助成を行うことにより、患者の不妊治療への経済的、心理的負担の軽減を図る。	
市長段階査定額	300	【事業の内容】	
区分	補正額	小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業助成金	
国・県支出金	0	(1) 対象者	
地方債	0	・ 県の実施する対象事業の交付決定を受けたもの	
その他	0	・ 申請時点で本市に住所を有するもの	
一般財源	300	(2) 助成の内容	
計	300	鳥取県助成に対する追加助成（保存後生殖補助医療）	
行財政改革課処理欄		算定基準額から県交付決定額を差引いた額又は上限額のいずれか低い額を助成	
		・ 凍結胚（受精卵）を用いた生殖補助医療 上限 50,000円	
		・ 凍結未受精卵、凍結精子等を用いた生殖補助医療 上限100,000円	
		（凍結胚を解凍した胚移植の場合は、上限 50,000円）	
		（人工授精の場合は、 上限 5,000円）	

健保004	項目名	野良猫不妊・去勢手術費補助金	
予算書項目	動物愛護事業費	ページ	29
年度	R4	所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 生活安全課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】動物愛護係 0857-30-8551		
款 衛生費	【11次総の施策体系】1302		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 予防費	平成25年の動物愛護法の改正で駆除目的の引取りを行わなくなったため、平成28年度に当補助金制度を導入し、飼い主のいない猫の繁殖・増加抑制に取り組んできた。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	500	動物の愛護及び管理に関する法律及び鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき、猫の収容・引取り数の削減などを目標として取り組んでいる。猫による環境悪化の苦情及び負傷により保護した所有者のいない猫の死亡数減少に向け、みだらな繁殖・増加を抑制する対策が必要となっている。	
要求額	1,000	その1つの対策として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に要した費用を補助することで、促進させる。	
総務部長段階査定額	1,000	【事業の内容】	
市長段階査定額	1,000	飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術を行った者に対し、手術費用の7割を助成する。（上限額10,000円）	
区分	補正額	当初 50件⇒見込 150件（1,000千円増額）	
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,000		
計	1,000		
行財政改革課処理欄			